

【事例 H25-01-13】北海道

子どもを支える教育者のための「自殺予防ゲートキーパー専門研修」
＝自殺予防教育の実践から～教員としてできること～＝

子どもの成長を支える教職員等に対し、「子どもの自殺のサインに気づき、耳を傾け、必要に応じて専門機関等へつなぎ、見守るゲートキーパー」としての知識や教育現場での支援方法の習得のほか、教員自身のメンタルヘルスの維持を目標とした研修を実施した。

【実施主体】北海道

【大綱の分類】子ども・若者への対応

【事業予算】1,201,640円

【利点】子ども達を支援する教員にとって、自殺の取り組みを特別視せず負担感の軽減になると共に、教員自身の自己効力感を高められると考えられた。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

・平成21年度から平成24年度まで、北海道や市町村、関係団体等において、相談支援者等を対象にゲートキーパー研修を開催してきたが、教育現場における人材養成は行われていなかった。平成24年度からの新たな取組として、子ども達のみならず教育関係者の自殺予防を目的に、北海道教育委員会との共催で教職員向けゲートキーパー研修を実施した。背景には、道内での児童・生徒の自殺や、文部科学省の「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査のあり方について(通知)」(平成23年6月1日付け23文科初第329号文部科学省初等中等教育局長通知)等を踏まえた教育委員会の問題意識もあった。

【計画を立てる上での工夫・等】

- ・実際に学校現場で自殺予防に取り組まれている講師により、子どもが発するSOSに向けて、「教室(きょうしつ)」ということばで「きづいて、よりそい、うけとめて信頼できる専門機関(大人)につなげよう」、「死にたいという気持ちを良い悪いで判断するのではなく、そう思わざるを得なかった状況を理解することが、寄り添い受け止めること」、「チームで援助し、丸抱えも丸投げもしないかわり。家庭、学校、関係機関が連携していくこと」等について、講義だけではなく、映像・音楽・ロールプレイ等で、五感を使い、講師と受講者が双方向で学びあう企画にした。
- ・子どものケアだけではなく、教員の置かれた状況への配慮も、企画に欠かせない要素と判断し、教職員のメンタルヘルス(バーンアウト)についても講義に組み入れた。
- ・北海道教育委員会に対し、道内の教職員関係者のロールプレイ時の反応について予め確認し、積極的な参加姿勢があることを把握した上で、ロールプレイを導入する等、受講者のニーズに合うよう配慮した。

【具体的な内容・実施の過程】

(1) 開催日・回数：①7月26日 ②7月27日 ③1月12日 計3回

(2) 開催地：札幌会場2回(①、③) 十勝会場1回(②)

(3) プログラム

- 講義「子どもは死をどのように受け止めているか(子どもの死の概念)」
道立精神保健福祉センター 部長 上田敏彦氏(第1回・第2回・第3回)
- 基調講演・演習「自殺予防教育の実践から～教員としてできること～」
四天王寺学園小学校 カウンセラー 阪中順子氏(第1回・第2回・第3回)
- 講義「教員自身のメンタルヘルスを保つには～バーンアウトしないために～」
道立精神保健福祉センター所長 田邊 等 氏(第1回・第2回)
兵庫教育大学大学院 教授 新井 肇 氏 (第3回)

【成 果】

- ▼ 学校では子どもの自殺の話題はタブー視されている実態がある中、教育機関と行政機関が協働した企画をすることで、現場の教員の参加が容易になった。
- ▼ 受講後のアンケート結果では、子ども達を支援する教員にとって、日常的に教育現場で行っていることが自殺予防にも有効であると再認識することにつながり、自殺の取り組みを特別視せず負担感の軽減になると共に、教員自身の自己効力感の向上にも影響すると推察された。
- ▼ 受講後のアンケート結果では、ほぼ全員が「良く理解できた」「まあまあ理解できた」と考えていた。自由記載では、「自尊感情を上げる取り組み等研修成果を職場に持ち帰りたい」等、これからの業務に活用していきたい旨の感想が多く、企画目標は達成されたと考える。
- ▼ テレビ局や新聞社等の取材が数多くあり、開催後も講演内容が特集される等反響が大きく、継続開催の希望も寄せられている。

【課 題】児童生徒を対象とした取組については、継続性をもった計画的かつ組織的な取組が効果的であり、教育部局の積極的な協力体制が必須である。

【事業種別】人材養成事業

【準備期間・人数】受講者数 計231名

【予防段階】1次、2次

【自治体規模】人口：5,377千人(住民基本台帳人口 H28.1.1現在)

財政規模(H27年度決算ベース)：歳出：3,453,259,147千円

歳入：3,464,840,267千円

【自治体負担率】平成26年度以前：0、平成27年度以降1/3

【事業対象】学校教職員、児童・生徒

【支援対象】学校教職員、児童・生徒

【実施主体・問合せ先】北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課精神保健G

TEL:011-231-4111(内線:25-737)

E-mail: hofuku.shohuku1@pref.hokkaido.lg.jp

【参考資料・文献】URL：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/index.htm>